



Title	軍事商業政権としての織豊政権
Author(s)	大上, 幹広; 郜宇, 浩; 下岸, 廉 他
Citation	大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2015, 11, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51635
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

軍事商業政権としての織豊政権

大上幹広・郜宇浩・下岸廉・檜垣翔・山崎達哉

はじめに

本稿が対象とする織豊政権は、周知の通り、16世紀後半の日本列島に誕生した織田信長、豊臣秀吉による統一政権である。早速だが、織豊政権は歴史教科書でどのように記述されているのだろうか。具体的に比較してみよう。

まず『詳説世界史 B』では、16～17世紀の東アジア・東南アジアの広域的秩序について以下のような記述が見られる。

16 世紀になると、大航海時代の世界的な商業の活発化が明を中心とする朝貢体制を動揺させた。東南アジアでは胡椒など香辛料の輸出が大幅にのび、貿易の利益をめぐって、ヨーロッパ勢力や、アチェ王国、ビルマのタウングー（トウングー）朝など新興の交易国家が争いをくりひろげた。これらの新興国家は、明の権威にたよらずみずから軍事力を強化して、勢力を拡大しようとした¹。

また、より織豊政権に限定した記述に注目すると、

貿易の活発化や、新式の火器のヨーロッパからの伝来は、東アジアの各地で新興勢力の成長をうながした。日本では、織田信長・豊臣秀吉が南蛮貿易の利益を得つつ、新式の鉄砲をもちいて日本の統一をすすめた²。

とある。ここから、『詳説世界史 B』では、16～17世紀にかけて貿易の活発化が見られ、その中から交易と強大な軍事力を背景とした新興勢力が台頭したことが述べられており、織豊政権についても、この新興勢力のひとつとして位置づけられている。

次に『市民のための世界史』（以下『市民』と略記）の記述を見てみよう。『市民』の記

¹ [木村・佐藤・岸本他2014：181-182]

² [木村・佐藤・岸本他2014：184]

述は『詳説世界史 B』と比較的類似しており、以下のように、

銀を牽引車とする貿易ブームは東アジアで、海禁システムによる統制を突き崩し民間の自由な貿易活動を可能にした一方で、その辺境部に位置する日本列島、東南アジアや中国の北方などでは、銀と鉄砲の力による強大な軍事商業政権を生みだし、国際秩序を大きく変容させた³。

となっている。『市民』は、16～17世紀にかけて明の辺境部から台頭してきた勢力を軍事商業政権と呼び、日本列島の織豊政権についても、それに該当するものとして位置づけていると考えられる⁴。

以上、『詳説世界史 B』『市民』は共通して、織豊政権を商業と軍事力によって台頭した新興勢力として位置づけている。

一方、織豊政権について『詳説日本史 B』ではどのように記述されているのだろうか。資料1は各教科書の章節構成を示したものである。『詳説日本史 B』の当該時期については6節に分かれており、この6節は大きく対外関係と国内情勢に分類し得る。対外関係に関する節としては「ヨーロッパ人の東アジア進出」と「南蛮貿易とキリスト教」があり、国内情勢については「織田信長の統一事業」「豊臣秀吉の全国統一」「検地と刀狩」「秀吉の対外政策と朝鮮侵略」の4節がある⁵。記述が極めて膨大であるため、煩雑になることを避けて、本稿での引用はしない。結論から言うと、『詳説日本史 B』は日本史に特化していることもあって、情報量が豊富であり、最新の研究も多く反映されたものとなっている一方、国内情勢と対外関係の連関が曖昧になっており、世界史との共時性・同時代性についても不明瞭である。また国内情勢の中でも、軍事面と経済面がそれぞれ独立して記述されていることにも注目したい。当然のことながら、『詳説日本史 B』は豊富な情報量が記載されており、読者がそれらを結びつけて考えることは可能であるが、教科書を一読してこれらの事項のつながりが、少なくとも直接的には浮かび上がりにくく、したがって、織豊政権と16～17世紀の東アジア・東南アジアの広域的秩序と織豊政権との関連が見出し難いことは確かであろう。

さて、ここまで三書の記述の違いから、織豊政権の位置づけの相違を明らかにしてきた。その背後にある研究動向の詳細については本稿の第1章・第2章で論じる。次に、織豊政権の政策について、もう少し詳細に立ち入ってみよう。織豊政権の政策のなかで『市民』に

³ [大阪大学歴史教育研究会（編）2014：119]

⁴ 本章で使用する「軍事商業政権」という概念は研究者によって「新興軍事勢力」「商業軍事勢力」など様々な呼称がなされているが、いずれも含意する内容は同一であるので、本稿では「軍事商業政権」の語に統一する。詳しい定義は第1章第3節で説明する。

⁵ 「秀吉の対外政策と朝鮮侵略」は対外関係を扱った節でもあるが、その内容は国内情勢の延長として捉えられており、ここでは便宜的に国内情勢に分類した。

特有の記述をピックアップしてみると、織田政権については「非仏教政権を志向」したこと、「領地との結びつきの弱い武将を實力主義によって登用」したこと、豊臣政権については『武威』をよりどころとして周辺諸国の支配を夢見たこと、そして「(秀吉の朝鮮侵攻により) 明との国交・貿易の復活は絶望的に」なったことなどが、それぞれ特徴的な記述となっている。これらの記述は、『市民』の対象とする地域が主にユーラシア東部を中心としていることもあって、『詳説世界史 B』はもちろん、『詳説日本史 B』とも異なる『市民』特有の記述となっている。その内容の詳細についてどのような研究が反映されているのかという点については本稿第2章で詳論する。

以上、各教科書間の相違やそこから抽出される特徴について指摘した。整理すると、『市民』『詳説世界史 B』の二書では、織豊政権を明朝の辺境部から台頭した軍事商業政権として16世紀後半から17世紀前半にかけての広域的秩序の中で共時的・同時代的に位置づけようと試みているのに対して、『詳説日本史 B』では対外関係と国内情勢の関係が捉えにくくなっているということが挙げられる⁶。

以上を踏まえ、本稿の構成について述べておこう。まず第1章では『市民』『詳説世界史 B』に見られる軍事商業政権としての織豊政権像の背景にある研究動向について整理する。次に、第2章では『詳説日本史 B』における対外関係と国内情勢との不接合の背後にある研究動向の懸隔について論じ、同時に織豊政権について『市民』に特有の記述がどのような研究を反映したものなのかについて詳細に論ずる。最後に、第3章において研究動向の懸隔を埋めるべく、軍事商業政権として織豊政権を捉え、当時の東部ユーラシアの広域的秩序のなかでの共時的な織豊政権像を描いてみたい。この作業は、長大かつ広大な時空間軸のごく一部分であるとはいえ、世界史を統合した形で日本史を叙述するという営みであることに相違なく、これを通じて世界史と日本史のさらなる接近・連携が可能となるのである。

第1章 16世紀東アジア史における軍事商業政権

16世紀～17世紀にかけての時期は、東アジアと東南アジアが極めて緊密な関係を保った時期であり、この時期の東シナ海および南シナ海は多様なエスニシティが輻輳・混淆する地域であった。したがって、この両地域・両海域を別個に論じることは難しい。そこで本章では、東アジア・東南アジアの共時的・同時代的状況を先行研究に基づいて概観してみよう。まずは軍事商業政権が生じる経済的背景となった交易ブームから見ていく。

⁶ これは世界史と日本史の接合を考察する本稿の立場からの指摘であり、『詳説日本史 B』の価値自体を貶めるものではない。

(1) 16世紀における東・東南アジアの交易ブーム

本稿が対象とする16世紀という時期に入る前に、その前提となる15世紀の広域的秩序について言及しておかねばならない⁷。まず、当時の東アジア・東南アジア海域世界を俯瞰してみると、明朝の海禁＝朝貢体制のプレゼンスが極めて高いことが認められよう。海禁＝朝貢体制とは、民間の私貿易を禁止して、貿易を明朝政府が独占しようとするシステムであった。当然、密貿易という形で民間私貿易も行われていたが、やはり東アジア・東南アジア域内交易の最大の需要者かつ供給者であった明朝が、かかる「固い」貿易統制策を採用したが故に民間私貿易は大きな制約を受けていたのである。

しかし、15世紀末頃からこの地域は「交易の時代」と呼ばれる国際交易ブームに包摂されていく。広州では朝貢船以外の海外貿易船が明に来貢するようになり、福建の漳州等も倭寇による密貿易の拠点として成長し、これに加えて16世紀にポルトガル人が密貿易に参入するようになると、中国の東南沿海部は密貿易の一大拠点に転じていく。かかる交易の活発化を受け、15世紀末～16世紀にかけて、明朝の海禁＝朝貢体制は大きく動揺することになる。1570年の前後に漳州から民間商船の東南アジア渡航が許可されたのはその一例として挙げられよう。これに拍車をかけたのが銀である。この時期に日本銀・アメリカ銀の流入が飛躍的に増大したことにより、交易ブームはさらなる活況を呈するようになる。また、かかる海禁＝朝貢体制の動揺は、明朝の周縁部に一種の無法地帯を生む⁸。16世紀後半～17世紀前半にかけて、この無法地帯の諸勢力の輻輳状態のなかで勝ち残った者が、新たな国家を形成し、明朝の権威に挑戦していく。

本稿のテーマに引きつけると、15世紀後半から明朝の海禁＝朝貢体制が動揺し、辺縁部では諸勢力が輻輳する一種の無秩序な状態が生まれていった点が極めて重要であろう。さて、この時期に辺境部から台頭していく勢力は、その多くがヨーロッパから伝来した火器を導入しており、それによって軍事的に強大な明朝の権威に対抗する手段を獲得するに至る。したがって、この時期に東アジア・東南アジアの各地で新式火器がどのように受容されていくのかを理解しなければ、軍事商業政権の姿を正しく捉えることはできない。

(2) 16～17世紀における火器受容

この時期の東アジアでは、火器を通じた技術交流が活発に行われるようになるが、火器へ注目する研究上の契機となったのが、欧米の学界で提唱された軍事革命論である。軍事革命とは、イギリスの歴史家であるマイケル・ロバーツが1950年代に命名した概念で、16世紀後半～17世紀前半における世界規模での軍事的環境の変化と、それに伴う社会的変動に歴史上の画期を見いだそうとするものである。その軍事的環境の変化として具体的には

⁷ 当時の東アジア・東南アジアの広域的秩序については [岸本1998a] [中島・桃木2008] を参照。

⁸ 明朝周縁部の辺境社会については [岩井1996] を参照。

以下の諸点が挙げられる。①火器技術が飛躍的に発展し、小型の火器が普及していく。②軍隊の兵員数が増大し、その規模が拡大していく。③戦略が複雑化、長期化していく。そして、近年注目されている点としては、④軍事面での支出が財政上大きな位置を占める。⑤対火器防衛を果たす城郭の建設、つまり築城術の変化などである。軍事革命論の特色は、以上のような軍事面での変化が、この時期の集権的国家体制の確立に大きな影響を与えたことを強調している点である。これ以上の言及は避けるが、本稿の主旨に関わって言えば、ヨーロッパで議論される軍事革命論によって、東アジア史の研究においても兵器や戦争、戦場といったものへの注目が集まったことがとりわけ重要である⁹。

では、この時期の東アジア地域での火器の受容はいかなる状況にあったのか。東アジアでは16世紀のなかごろ、ポルトガル人の手によって新式火器が伝播していった。そのことの背後には、東アジア・東南アジア海域での華人による既存の交易ネットワークが存在していたことは言うまでもない。したがって、ヨーロッパ式の火器はさしあたり、倭寇による密貿易の拠点となっていた日本の種子島、中国浙江省の双嶼などに受容されていった。その後、日本に伝わった火器は、近江国友村、大阪南部の堺などで量産化され、独自に発展していく。さらに、16世紀末の朝鮮出兵での日本の敗北により大量の日本兵捕虜が朝鮮・明における火器技術の向上を促すことになる。これ以後、東アジア規模での火器技術の交流が活発となり、その水準も飛躍的に向上していったことから、この変化を久芳崇氏は「東アジアの兵器革命」と呼ぶ¹⁰。17世紀に入ると、高度な火器技術を受容・導入した勢力、具体的には大清帝国や江戸幕府が新たな秩序体制を確立していく。小結としては、16世紀後半～17世紀前半に東アジア各地で火器の積極的導入が進展したという点が極めて重要である。

(3) 新興軍事商業政権の台頭 (16世紀後半～)

もう少しこの時期の辺境部に成立した軍事商業政権に迫ってみよう。近年、岸本美緒氏を中心として、16世紀後半～17世紀前半にかけて明朝の辺縁部に同時代的に台頭した新興国家が注目を集めている。本稿ではこれを軍事商業政権と呼ぶが、具体的にどのような国家を指し、地理的にどこに位置していたのかについては後掲の [図1] を参照してほしい。軍事商業政権として想定されているのは、東南アジアの島嶼部ではスマトラ島のアチェ王国、ジャワ島のバンテン王国、大陸部ではビルマのトゥングー朝、タイのアユタヤ朝などが挙げられる。東アジアに目を転じると、マンチュリアの女真、倭寇の系譜とされる台湾の鄭氏政権、そして日本の統一政権もその一つとして数えられている。

⁹ 16～17世紀の東アジア・東南アジア史の立場から軍事的要素に注目した論考として [岸本1998b:49-78]、[久芳2010] [中島2013] などがある。

¹⁰ [久芳2010:9]

岸本氏はそれらの軍事商業政権の比較を通して、その特徴を次のように整理している¹¹。①財政的な基盤を商業の利益においている点、②高い凝集力と機動力をもった軍隊を保有し、君主―将兵間に個人的な関係が結ばれ、将兵は君主に忠誠を誓っている点、③指導者のリーダーシップは現実的かつ実質的である点、④政権内部には多様なエスニシティが存在しており、他民族との提携も行われる点、の4点である。本稿においても、16世紀後半～17世紀前半にかけて台頭した、このような特徴をもつ政権を軍事商業政権と規定する。

さて、岸本氏以外にも日本の統一政権をひとしく明朝の辺境に位置する女真人の政権と同様の性格を持つものとして捉え、比較しようとする研究者が存在する。ここでは代表的な二人の論者を紹介しておこう。

一人は日本中世史を牽引する村井章介氏であり、村井氏は女真人のヌルハチと日本の豊臣秀吉を比較し、その共通性を指摘している¹²。具体的には、ヌルハチと豊臣秀吉が指導者となった時期に、女真社会・日本社会のいずれにも農業生産力の発展が認められ、それによって集権的な国家体制を確立させていること、そしていずれも高い軍事力を保有していることなどが挙げられている。

もう一人は大清帝国史の研究者である杉山清彦氏である¹³。氏は、大清帝国と江戸幕府を比較して以下のような共通点を抽出している。①八旗と大名の序列編成が類似しており、清あるいは江戸幕府に早く帰順した順に八旗・大名が序列化されていること、②旗王と御三家という王族のあり方についても、建国初期に形成されてその後数百年間、世襲により血縁関係が弱まっても継承されていくことが共通していること、③旗人と武士という家臣についてもともに家格が重視されるようになること、④ヒヤと呼ばれる侍衛と小姓といった側近集団についても幼少期から君主のそばで過ごし、後に高官に取り立てられ、政権の中枢を占めるようになるという点などである。

これらの比較から看取できる個々の特徴は、単体だけ取り出してみると必ずしもこの時期特有のものと断言できないものもあろうが、重要なのはこうした共通性が同時代に表出したということであろう。いずれにせよ、16世紀後半の同時代性・共時性を重視する研究を踏まえた結果、『市民』では織豊政権を「軍事商業政権」として捉え、16世紀後半の東アジア世界のなかに位置づけようとしているのである。かかる同時代性・共時性を重視する姿勢は、主に東アジア・東南アジア史の立場から言及されることが多いが、他ならぬ織豊政権論では、このような観点は共有されているだろうか。章を改めて検討しよう。

¹¹ [岸本1998a]

¹² [村井1997]

¹³ [杉山2008]

第2章 織豊政権論の整理 ——教科書記述を中心に

本章では、日本史における織豊政権期の研究動向を紹介していきたい。ここでは、『市民のための世界史』や山川出版社の『詳説日本史 B』といった教科書の織豊政権期の記述を検討することで、研究動向を紹介するという方法を探っていく。

(1) 『市民』の記述の検討

最初に『市民』の記述と日本史の研究動向との対照を行う。「はじめに」で述べた通り、『市民』は3点にわたって織豊政権の特徴を指摘していた。以下順番に検討していこう。

織田政権について、『市民』119頁では「非仏教的政権を志向した」との記述がある。織田政権について、江戸幕府の将軍が持っていた「将軍権力」の原型が織田政権期に形成されたとし、織田政権をもって統一政権の成立であるとする、朝尾直弘氏の見解がある¹⁴。朝尾氏はこうした統一政権の特徴として、政治権力の宗教権力に対する優位が確立した点をあげる。この点で、仏教と密接な関係を持っていたそれまでの権力——鎌倉幕府や室町幕府——とは決定的に異なる。朝尾氏のこうした議論について細かな修正はあるものの、織田政権をもって近世的な統一政権の成立と見る朝尾氏の見解は、通説的位置を保っている¹⁵。こうした理解が、『市民』の記述には反映されている。次に、『市民』120頁には、「領地との結びつきの弱い武将を實力主義によって登用し」との記述がある。例えば、織田家臣団研究の第一人者である谷口克広氏は、信長の家臣団の分析を行い、その近習の特徴として「根無し草」的な存在で、本国や本領でのしがらみから自由な「實力者集団」だったとの指摘をしている¹⁶。『市民』の記述は、この分析結果を活かして書かれたものだろう。ただし、信長の家臣登用については、自らの本拠地である尾張（現在の愛知県の一部）の出身者を重視していたとの指摘も先行研究でなされており、その点に注意が必要だろう¹⁷。

次に豊臣政権について見てみよう。『市民』120頁に「「武威」を政権のよりどころとして周辺諸国の支配を夢見た」とある。これは、日本型華夷意識を反映した記述であると考えられる。日本型華夷意識という概念は、徳川政権初期（17世紀初頭）の武力を背景とした日本中心の国際秩序意識を表わすため、朝尾氏によって提唱されたものである¹⁸。中華的華夷意識が、礼や法を「華」の核としていたのに対して、武力、つまり武威が核となる点に特徴がある。朝尾氏は豊臣政権までを射程に入れていたが、近年では日本型華夷意識の存

¹⁴ [朝尾2004a]

¹⁵ [早島2009]

¹⁶ [谷口1998]

¹⁷ [池上2012]

¹⁸ [朝尾2004b]

在を、織田政権にまで遡及させる議論もある¹⁹。『市民』の記述は、このような日本型華夷意識という議論を取り入れたものだと考えられる。『市民』120頁でも述べられているように、秀吉の朝鮮出兵によって「明との国交・貿易の復活は絶望的」となり、貿易はするが国交は結ばないという、経済と政治が分離した近世のいびつな国際関係の前提となった。

(2) 『詳説日本史 B』の記述の変更から見る研究動向

続いて山川の『詳説日本史 B』の記述をもとに研究動向を見ていきたい。これについては、筆者たちが高校生の時に使用していた2006年3月検定版と、2012年3月に検定を終えた最新版の記述を比較検討することでその背景にある最新の研究動向が、どのように、どの程度反映しているかを明らかにしたい（以下それぞれ06年版・12年版と呼ぶ）。

まず、織田政権については、軍事についての記述がより具体的になっていることなども指摘できるが（[資料2]「織田信長の統一事業」）、注目したいのは次の一文である。すなわち、06年版では「伝統的な政治や経済の秩序・権威を克服して」とあったのが、12年版には「伝統的な政治や宗教の秩序・権威を克服することにも積極的であった」との記述へと変更されており、やや表現が慎重になるとともに、「経済」が「宗教」に差し替えられている。このこと背景には、『市民』の言うところの「非仏教的政権」たる織田政権の性格をより強く打ち出そうという意図が感じられる一方で、経済政策面における評価の後退が看取できる。

これと関わって、12年版では「戦国大名がおこなっていた指出検地や關所の撤廃を征服地に広く実施した」とあるように、指出検地や關所撤廃といった織田政権の経済政策が、他の戦国大名がすでに実施していた政策の領域的拡大にすぎないことが明記されている点にも注意しておきたい²⁰。ここで述べられている通り、近年の研究では、織田政権の検知が戦国大名のそれと質的に変わりのないものであったことがすでに解明されているのである²¹。また、必ずしも教科書記述には反映されていないが、港湾都市界に対する織田政権の支配についても、それまで畿内近国を支配していた戦国大名三好氏の政策を継承したものであることが指摘されるにいたっている²²。

以上のように、「革命児」などとしてその画期性が過大評価されてきた織田信長（織田政権）像は、近年急速に修正されてきており、その成果の一端が教科書に反映されていると評価することができるだろう。

豊臣政権については、まず、秀吉の朝廷権威利用の画期が、明確に1584年の小牧・長久手の戦い後とされている点が注目される（[資料2]「豊臣秀吉の全国統一」）。秀吉の朝廷へ

¹⁹ [堀2012]

²⁰ [池上1999]

²¹ たとえば、[日本史史料研究会（編）2014]がある。

²² [天野2010]

の参内については、記録上は1582年となっているが、これは秀吉が工作をした結果であり、実際は1584年であるとされている²³。こうした成果が山川『詳説日本史 B』の記述の変更に反映されていると考えられる。朝廷権威の利用については、武家の律令官位任官を秀吉が独自に統御・編成する「武家官位制」が成立したことが知られるが、それは1588年の聚楽第への後陽成天皇行幸の式典において可視的に表現され、秀吉が創りあげた新秩序の承認の場として機能したことが指摘されている²⁴。このように秀吉の政治拠点としての聚楽第の評価は近年より高まっており、これを反映してか、12年版では聚楽第が新たに太ゴシックとなっているのである。

続いて注目したいのが、06年版では太ゴシックで重要な用語とされていた「惣無事令」が、12年版では註に転落し、「と呼ぶこともある」といった程度の記述に変更されている点である。「惣無事令」とは、藤木久志氏が提唱した「豊臣平和令」のひとつである。「豊臣平和令」とは、大名・村落・海など、様々な次元での私的な武力行使を禁じたものである。それまでの時代は、村落同士が境界の資源をめぐる武力行使など、自力救済が行われていた時代だった。秀吉は、このような自力救済を否定した。このうち、大名同士の私的な戦闘を禁止するのが「惣無事令」である²⁵。藤木氏のこの議論に対しては様々な批判があり、自力救済を否定するという豊臣政権の志向性そのものは認められているものの、現在では惣無事令という法令の存在は否定されている²⁶。法令としての惣無事令の存在が否定されている現状を鑑みて、教科書記述も変更されたのだろう。

また、12年版では06年版にあった村請に関する記述が削除されている（〔資料2〕「検地と刀狩」）。村請については、1980年代に、室町・戦国期に惣村（村落）でなされていた地下請と、江戸時代の村落でなされていた村請を連続したものとする理解が示されてきた²⁷。しかし、現在では室町期の村請・地下請と近世の村請は明らかに異なるものであるとの指摘がなされている²⁸。村請については、以前までは、教科書の中世の惣村の箇所や幕藩社会の村と社会の項でも触れられており——これについては新しい版でも変更はない——豊臣政権でも村請に触れることで、連続性が見える構成になっていたが、研究の進展にともない、より慎重な記述になったと評価できるだろう。

この他にも、検地帳と国絵図の提出に関する記述の変更や、人掃令の記述がより正確で平易な記述になった、朝鮮出兵について朝鮮側からの呼称も明示されるようになった、といった変更点がある。

以上のように、近年の研究動向を踏まえて山川『詳説日本史 B』も記述が変化しているこ

²³ [三鬼2011]

²⁴ [矢部2011]

²⁵ [藤木1985]

²⁶ [藤井2010]

²⁷ [勝俣1996]

²⁸ [志賀2008]

とが分かるだろう。しかし、この山川『詳説日本史 B』については、「はじめに」でも指摘したように、対外関係と国内情勢の連関が見えにくいという問題点があるように思われる。最後に、こうした問題の背景について考えたい。

16世紀の日本の対外関係史を語るうえで重要な位置を占めると思われる火器受容史については、宇田川武久氏に代表される研究成果がある²⁹。宇田川氏の研究は、明や朝鮮の史料を駆使して立論されている東アジア規模のものである。宇田川氏は、火器を日本がどのように受容したかについて、鉄砲が伝来したときから秀吉の朝鮮出兵までを検討しており、織豊政権期についても議論の範疇に入っている。しかし、織豊政権に関する論考で、宇田川氏の研究が引用されることは少なく、武器受容史と織豊政権論がそれぞれ独立した学問分野であるかのような状況があるのではないだろうか。これには様々な原因が考えられるが、そのひとつとして、火器受容史が「技術史」的な性格が強いという点をあげたい。火器受容史に関する論考は、鉄砲の部品に関するところなど、鉄砲そのものに関する知識がなければ理解できないこともあり、他分野の研究者が読もうと思っても、読み切れない部分があると思われる。この点について参考になるのが、杉山清彦氏の問題提起である³⁰。杉山氏は、火器受容史の研究が「技術史」とは異なる文脈で深化することが求められると提言しており、「技術史」が「技術史」でとどまることへの問題提起とも読めるのではないだろうか。具体例として火器受容史をあげたが、キリスト教受容史についても同様のことがいえる。信長のキリスト教保護や、秀吉のパテレン追放令といったように、教科書記述でもキリスト教関連の記述は出てくるが、断片的なものであるように思われる。キリスト教受容史についても、宣教師が織田信長の「王権」をどのように見ていたかを分析する意欲的な論考なども近年出されているが³¹、先ほどの火器受容史と同様、その成果が織豊政権論ではあまり活かされていないように思われる。これまで述べてきたような、それぞれの分野が独立している学問状況が、教科書記述での対外関係と国内情勢の乖離といったところに表れているのではないだろうか。

以上、第2章では、教科書記述を検討することで、織豊政権期の近年の研究動向を概観してきた。続く第3章では、織豊政権について「軍事商業政権」という見方をした場合に、どのように織豊政権を理解できるか考えていきたい。

第3章 軍事商業政権としての織豊政権

本章では、前章で明らかとなった問題点を踏まえて、織豊政権を16世紀後半に台頭する軍事商業政権として敢えて捉えることで、いかなる織豊政権像が描けるのかを模索したい。

²⁹ [宇田川1990]

³⁰ [杉山2008]

³¹ [松本2006]

粗削りではあるが、この作業を通して、織豊政権を当時の東アジア・東南アジアにおける共時性の中で捉えることが容易になるだろう。

まずは、統一政権としての織豊政権が登場する前段階として、戦国大名について、その経済的基盤と軍事的基盤の両面に注目してみよう。まず経済面であるが、大小様々な戦国大名にとって銀山の掌握と都市・流通の掌握は巨大な財政的基盤となっており、戦国時代を通してこれらを巡る諸勢力の角逐が見られる。石見銀山を巡って大内氏と尼子氏が、大内氏の次には毛利氏と尼子氏が争奪戦を繰り広げているのはその好例であろう。また、織田信長の父・織田信秀の時代に、津島・熱田といった伊勢の港湾都市の掌握が実現されたことも戦国大名の経済的基盤が資本の集積地である都市や銀山に置かれていたことを示している。

一方、軍事面に目を転じると、この時期に鉄生産・流通の拡大が見られ、鉄の流通に地方の領主が介入してこれを押さえようとしている³²。また、火器に注目すると、各地の大名が渴望していた鉄砲については需要が大きかったものの、大量調達は困難であった。家臣と君主の関係についても、この時期は主君と強く個人的紐帯を結んでいた³³。一例として、少年を幼い頃から近習に取り立て、様々な訓練や教育を経て高官に取り立てるといった慣習が広く見られたことが挙げられよう。

かかる経済的基盤と軍事力は相互補完的なものであり、銀山や都市の掌握には高い軍事力が必要とされる一方で、鉄砲をそろえ多くの兵士を養うためには多くの財源を必要とした。これらの戦国大名の姿から、小規模な軍事商業政権が銀・都市・鉄砲をめぐってしのぎを削るという戦国期の状況が看取し得る。すなわち群雄割拠という使い古された言葉も、かかる諸勢力輻輳の状況を反映した用語として捉え直すことも可能であろう。

次に織田政権について注目してみよう。まず織田政権の経済政策について、注目されるのは円滑な経済行為を推奨・促進していることである。例えば、当時、悪銭を排除しようとする撰銭という行為が盛んに行われていたが、信長は1569年に撰銭令を發布してこの撰銭行為を禁止し、商人間での円滑な商取引を促進している。また、信長は1569年に上洛した際に、時の将軍足利義昭から様々な高官・高職をすすめられたものの、それらをすべて断り、代わりに堺・草津・大津といった都市の直轄化を求めている。これは信長の実利主義的姿勢を示す事例である。この後、信長は今井宗久といった堺の豪商と協力関係を築いていくことになる。また、これも上洛後すぐのことであるが山陰の但馬に位置する生野銀山の占領に乗り出している点も強調しておきたい。ここからは、信長が上洛以前から都市・流通網を重点的に掌握しようとする姿勢をもっていたことがうかがえる³⁴。この点に関しては他の戦国大名と全く異なるところはない。

³² [藤井2004]

³³ [谷口1998]

³⁴ 信長の実利を重視し都市・流通を掌握しようとする姿勢については[池上2002]に詳しく論じられている。

次に軍事力・軍事組織に移ろう³⁵。信長の時代の軍団については上洛前から兵農分離によって直属軍・常備軍が形成されていたことが指摘されている。また、その軍団構成をみると、長槍を備えた歩兵部隊が中心であり、鉄砲が手に入るようになると、鉄砲の大量配備が行われるようになっていく。周知の通り、この織田軍団が長篠の戦いにおいて武田軍団を破って勝利するわけだが、旧来のような武田の騎馬軍団に対する織田の鉄砲隊の勝利という図式では捉えることはできない。むしろ、武田氏も鉄砲の重要性は認識しており、鉄砲調達が容易な畿内地域を織田氏が押さえていたことが重要であった³⁶。

次に、家臣団の内訌に注目すると、商行為を行う商人的武士の姿が特徴的で、彼らは商人と密接に結びつき、物資・銭貨を獲得していた。また、先述したように、信長は根無し草の近習をあつめており、彼らは信長に個人的な忠誠を取り結んでいたと考えられる³⁷。以上を整理すると、信長は、迅速かつ一挙に徴兵することが可能で、機動性に富んだ軍団を保有しており、同時に家臣は信長と個人的紐帯によって結ばれていた。

次に、織田政権の拡大過程を流通圏の拡大と結びつけてみたい。美濃、すなわち現在の岐阜を征服した後、織田政権は伊勢平定に乗り出す。これは父である信秀の時代から進められていた、関東にまでつながる伊勢湾の流通・交易ネットワークを掌握しようとしたものであり、1574年の長島一向一揆の鎮圧により達成される。次に、上洛の際に三好氏を駆逐し、堺といった港湾都市を直轄化するが、これは瀬戸内海に向かって開かれている大阪湾の流通・交易網を押さえようとするものであった。また、1570年代前半は、浅井・朝倉氏との角逐が見られるものの、これは敦賀などの港湾都市をおさえて日本海のネットワークの掌握をねらったものであった。これらの軍事行動を通じて織田政権は三つの海上ネットワークを掌握するとともに、三つの海域圏をつなぐ陸上・水上の交通網を整備していくことになる。関所の撤廃など、人の移動に関する規制を緩和する政策も実施されている。以上、織田政権における軍事的拡大と流通網の拡大が直結していることは明らかであるように思われる。

最後に豊臣政権について検討しよう。まずは経済政策から。豊臣秀吉は基本的に織田信長が築いた流通網を継承・拡大していくのであるが、この過程で東西の物流が結合されていくことが注目される。1580年代の後半に九州平定が完了すると、秀吉は博多・長崎といった大規模な都市を直轄化し、海賊停止令によって瀬戸内海の流通路の安定化をはかっていく。かかる豊臣政権の軍事行動と流通政策によって政府主導の大規模物流が形成されていくのである。次に、軍事制度・軍事政策について。豊臣軍団は織田軍団の機動力を継承し、この機動力が柴田勝家との一大決戦であった賤ヶ岳の戦いでの勝利に結びついた。また、この時期、戦略・戦術も大きく転換し、攻城戦の長期化、動員規模の拡大、兵站の大規模化がみられる。これは1590年の北条氏との最終決戦である小田原攻めにおける、20万

³⁵ 織豊政権の軍事に関しては〔藤田2014〕が詳しい。

³⁶ 〔平山2014〕

³⁷ 〔谷口1998〕

を超える大兵力、長期戦の計画、またその兵站の確保といった点にも顕著にあらわれていると考えられる。さらに、太閤検地や刀狩、そして戸口調査である人掃令などによって兵農分離が促進された結果、大規模な兵員の動員が可能になり、朝鮮出兵における高い軍事力の基礎となっていく。ここに、戦争の大規模化・戦略の複雑化という軍事革命的要素を見出し得る。

日本全国をほぼ統一した豊臣秀吉の構想はさらに壮大なものになっていく。秀吉は中国を中心とする世界システムを包摂する帝国の建設を企図し、明征服を目論むも、その先導を朝鮮に拒否されたため、朝鮮に対して大規模な軍事的行動を起こす。朝鮮出兵である。この壮大な構想の中では、将来の秀吉の居所は寧波に定められており、これは帝国支配の要が海上交易に置かれていたことを示している。また、秀吉の考える国際秩序とは、圧倒的な火器の力にもとづいた、すなわち「武威」をよりどころとする国際秩序であったことは先述した通りである。経済的には独自の貨幣を鑄造しており、中国の貨幣圏からの脱却を志向し、日本を中心とする広域的海上交易圏を構築することを目指していた。すなわち、秀吉は日本の統一を前提とした東アジア規模での流通・貿易圏の形成・支配を志向していたことが明らかであると考えられる³⁸。

以上、第3章では、研究動向の懸隔を埋めるべく、軍事（鉄砲・軍団編成等）および商業（都市・流通・交易・銀山）に主眼を置き、これらを掌握・運用することで台頭していく織豊政権像があらわれてきた。このように軍事商業政権として16世紀後半の同時代性・共時性を取り込んだ形での織豊政権像を提示することによって、軍事活動・経済政策・対外関係をより有機的に把握することが可能になるのではなかろうか。

おわりに

総括しよう。本報告では『市民のための世界史』『詳説世界史 B』『詳説日本史 B』の三書を比較し、それぞれの記述の相違を抽出した。『市民』や『詳説世界史 B』は16～17世紀に明朝の辺境部から登場し、銀と火器を通じて台頭した新興勢力に注目し、これを軍事商業政権と呼称している。また、織豊政権についても軍事商業政権の一つとして捉えようとしている。しかし『詳説日本史 B』ではこのような観点はそれほど自明のものではなく、当時の広域的秩序と織豊政権との共時的・同時代的関係は不明瞭であった。

『市民』や『詳説世界史 B』のように、織豊政権を軍事商業政権として捉える視点の背後には、16世紀の東アジア・東南アジア世界の共時性・同時代性を重視した研究が存在した。その結果、『市民』『詳説世界史 B』では、織豊政権を当時の東部ユーラシアの広域的秩序のなかでの位置づけが明瞭になっている。一方、『詳説日本史 B』の方では軍事や商業だけでなく様々な事柄が体系的・系統的に記述されており、豊富な情報を含んでいる。これは日

³⁸ [村井1997]

本史研究における新たな研究を反映した結果であるが、一方で現在の織豊政権期研究と特に対外関係史の領域との接合が未だ不十分であり、これが『詳説日本史 B』の記述に反映されていることを指摘した。

こうしたそれぞれの現状を踏まえ、「軍事商業政権」という概念に注目した場合、日本史をどのように描けるのか。織田信長以前にも軍事商業政権の萌芽ともいべき指導者たちが存在した。戦国大名と呼ばれる存在がそれであり、彼らは鉄砲の確保および銀山・港湾・都市の掌握に主眼を置いていた。信長はそうした方針をより明確に、大規模に実行したのである。織田政権の拡大は商業圏の拡大を意識したものであり、都市の発展や流通の拡大と円滑化を実現した。豊臣秀吉は織田信長のこうした方針を引き継ぐとともに大規模な流通・交易網の拡大・整備を実行し、ついには信長時代のそれを質・量共にはるかに凌ぐものとなった。こうした政策の集大成が日本を中心とする国際秩序の構想とその実現の一過程としての朝鮮出兵であったと言える。このように「軍事商業政権」として織豊政権を捉えることで、これまで結び付きが見えにくかった、『詳説日本史 B』で述べられていた個別具体的な事象を相互に関連付けて理解できるようになるのである。

近年、日本史を統合した形式での世界史を模索する動きが活発であり、大阪大学歴史教育研究会も、その動向を積極的に主導して牽引してきた。一方、日本史教科書においても時代ごとに当時の世界の情勢が記述されるものの、そのなかにおいて日本がどのような位置にあったのかという点については不明瞭な部分も多い。織豊政権を軍事商業政権として東アジア・東南アジアの共時性・同時代性のなかに位置づけることによって、よりダイナミックな日本史像が描けるのではないかと考えている。

参考文献

はじめに

木村靖二・佐藤次高・岸本美緒他

2014 『詳説世界史』山川出版社。

笹山晴生・佐藤信・五味文彦・高埜利彦他

2014 『詳説日本史』山川出版社。

大阪大学歴史教育研究会（編）

2014 『市民のための世界史』大阪大学出版会。

第1章

岩井茂樹

1996 「十六・十七世紀の中国辺境社会」小野和子（編）『明末清初の社会と文化』京都大学人文科学研究所、625-659 頁。

岸本美緒

- 1998a 「東アジア・東南アジア伝統社会の形成」『岩波講座世界歴史 13 東アジア・東南アジア伝統社会の形成』岩波書店、3-73 頁。
- 1998b 『東アジアの「近世」』山川出版社。
- 久芳崇
2010 『東アジアの兵器革命』吉川弘文館。
- 杉山清彦
2008 「大清帝国と江戸幕府——東アジアの二つの新興軍事政権」懐徳堂記念会（編）『世界史を書き直す日本史を書き直す——阪大史学の挑戦』和泉書院、147-189 頁。
- 中島楽章
2013 「1540 年代の東アジア海域と西欧式火器——朝鮮・双嶼・薩摩」同（編）『南蛮・紅毛・唐人』思文閣出版、99-176 頁。
- 中島楽章・桃木至朗
2008 「第 10 章 「交易の時代」の東・東南アジア」桃木至朗・山内晋次・藤田加代子・蓮田隆志（編）『海域アジア史研究入門』岩波書店、90-97 頁。
- 村井章介
1997 『海から見た戦国日本——列島史から世界史へ』筑摩書房。
- Sun Laichen（中島楽章訳）
2006 「東部アジアにおける火器の時代：1390-1683」『九州大学東洋史論集』34、1-10 頁（逆頁）。

第 2 章

朝尾直弘

- 2004a（初出 1974）「将軍権力の創出」『朝尾直弘著作集 第三巻』岩波書店、3-67 頁。
- 2004b（初出 1970）「鎖国制の成立」『朝尾直弘著作集 第三巻』岩波書店、293-322 頁。

天野忠幸

- 2010（初出 2006・2007）「大阪平野の都市ネットワークと三好政権」同著『戦国期三好政権の研究』清文堂出版、243-269 頁。

池上裕子

- 1999 「指出と検知」同著『戦国時代社会構造の研究』校倉書房、502-601 頁。
- 2012 『織田信長』吉川弘文館。

宇田川武久

- 1990 『鉄砲伝来——兵器が語る近世の誕生』中央公論新社。

勝俣鎮夫

- 1996（初出 1985）「戦国時代の村落」同著『戦国時代論』岩波書店、93-128 頁。

志賀節子

- 2008 「和泉国日根庄入山田村・日根野村「村請」をめぐって」『史敏』2008 春（通巻 5）、1-22 頁。

杉山清彦

- 2006 「第9回講演会「火器技術から見た海域アジア史」総括コメント①」
<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/maritime/newsletter/20060117sympo.html> (2015年2月18日
閲覧)

谷口克広

- 1998 『信長の親衛隊』中央公論新社。

日本史史料研究会 (編)

- 2014 『信長研究の最前線』洋泉社。

早島大祐

- 2009 「織田信長の畿内支配——日本近世の黎明」『日本史研究』565、20-45頁。

藤井譲治

- 2010 「「惣無事」はあれど、「惣無事令」はなし」『史林』93-3、361-389頁。

藤木久志

- 1985 『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会。

堀新

- 2012 「織豊期王権の成立と東アジア」『歴史評論』746、19-34頁。

松本和也

- 2006 「宣教師史料から見た日本王権論」『歴史評論』680、64-79頁。

三鬼清一郎

- 2012 (初出1991) 「戦国・近世初期の天皇と朝廷をめぐる」同著『織豊期の国家と
秩序』青史出版、29-51頁。

矢部健太郎

- 2011 (初出2001) 「豊臣「武家清華家」の創出」同著『豊臣政権の支配秩序と朝廷』
吉川弘文館、140-178頁。

第3章

池上裕子

- 2002 『日本の歴史15 織豊政権と江戸幕府』講談社。

谷口克広

- 1998 『信長の親衛隊』中央公論新社。

平山優

- 2014 『検証長篠合戦』吉川弘文館。

藤井譲治

- 2004 「16・17世紀の生産・技術革命」歴史学研究会・日本史研究会 (編) 『日本史講
座5 近世の形成』東京大学出版会、229-252頁。

藤田達生

- 2014 『天下統一 信長と秀吉が成し遂げた「革命」』中央公論新社。

堀新

2012 「織豊期王権の成立と東アジア」『歴史評論』746、19-34 頁。

本多博之

2011 「中近世移行期西国の物流」『日本史研究』585、83-112 頁。

村井章介

1997 『海から見た戦国日本——列島史から世界史へ』筑摩書房。

山田邦明

2013 『日本史のなかの戦国時代』山川出版社。

執筆分担

はじめに：檜垣

第1章：下岸

第2章：大上

第3章：下岸

おわりに：檜垣

*メンバー全員が本稿の修正を担当した。

[資料 1]

教科書による織豊政権の位置づけ

第7章アジア諸地域の繁栄			
山川 『詳説 世界史 B』	1 東アジア世界の動向	14世紀の東アジア 明初の政治 明朝の朝貢世界 朝貢体制の動揺 明後期の社会と文化 16～17世紀の東アジアの状況	
	2 清代の中国と隣接諸地域	清朝の統治 清朝支配の拡大 清朝と東アジア 清代の社会と文化	
	3 トルコ・イラン世界の展開	ティムール朝の興亡 オスマン帝国の成立と発展 サファヴィー朝の興隆	
	4 ムガル帝国の興隆と東南アジア交易の発展	ムガル帝国の成立とインド=イスラム文化の開花 インド地方勢力の台頭 東南アジア交易の発展	
	第5章大航海時代		
	『市民の ための 世界史』	1, ヨーロッパ人の世界進出と「近代世界システム」の形成	(1) アジアの海へ (2) 「コロンブスの交換」とスペイン帝国の盛衰 (3) オランダの繁栄
		2, 銀と火器による東アジアの激動	(1) 明の経済成長と銀流入 (2) 後期倭寇と海禁の緩和 (3) 辺境からの軍事商業政権の挑戦
		3, 17世紀の全般的危機	(1) 環境危機と交易の衰退 (2) ヨーロッパの危機
	第6章幕藩体制の確立		
	山川 『詳説 日本史 B』	1 織豊政権	ヨーロッパ人の東アジア進出 南蛮貿易とキリスト教 織田信長の統一事業 豊臣秀吉の全国統一 検地と刀狩 秀吉の対外政策と朝鮮侵略
		2 桃山文化	桃山文化 桃山美術 町衆の生活 南蛮文化
		3 幕藩体制の成立	江戸幕府の成立 幕藩体制 幕府と藩の機構 天皇と朝廷 禁教と寺社 江戸時代初期の外交 鎖国政策 長崎貿易 朝鮮と琉球・蝦夷地 寛永期の文化
4 幕藩社会の構造		身分と社会 村と百姓 町と町人 農業 林業・漁業 手工業・鉱山業 商業	

[資料 2]

山川出版社『詳説日本史B』の教科書記述の変更点(織豊政権)

テーマ	2006年検定版	2012年検定版	変更点
織田信長の統一事業	信長は 強大な軍力をつくりあげ 、すぐれた軍事指揮官として、つぎつぎと戦国大名を倒しただけでなく、伝統的な政治や 経済 の秩序・権威を克服して、開所の撤廃など新しい支配体制をつくることをめざしていた。信長は、自治都市として繁栄を誇った堺を武力で屈服させて直轄領とするなどして、畿内の高い経済力を自分のものとし、また安土の城下町に 幕府令 を出して、商工業者に自由な営業活動を認めるなど、新しい都市政策を打ち出していった。(p.150~151)	信長は、 家臣の城下町への集住を徹底させるなどして、機動的に強大な軍力をつくり上げ 、すぐれた軍事的手段でつぎつぎと戦国大名を倒しただけでなく、伝統的な政治や 宗族 の秩序・権威を克服することにも積極的であった。 また経済面では、戦国大名がおこなっていた指出検地や開所の撤廃を征服地に広く実施したほか 、自治都市として繁栄を誇った堺を直轄領とするなどして、畿内の高い経済力を自分のものとし、また安土城下町に 幕府令 を出して、商工業者に自由な営業活動を認めるなど、都市や商工業を重視する政策を強く打ち出していった。(p.158~160)	・織田信長の軍事力についての記載が具体的に ・経済政策として指出検地と開所の撤廃をあげる。指出検地については戦国大名との連続性を指摘
豊臣秀吉の全国統一	秀吉は1585(天正13)年、朝廷から関白に任じられ、長宗我部元親をくだして四国を平定すると、翌年には太政大臣に任じられ、 豊臣 の姓をあたえられた。関白になった秀吉は、天皇から日本全国の支配権をゆだねられたと称して、全国の戦国大名に停戦を命じ、その領国の確定を秀吉の裁定にまかせることを強制した(惣無事令)。そして惣無事令違反を理由に、1587(天正15)年には島津義久を征討して降伏させ、1590(天正18)年には小田原の北条氏政を滅ぼし(小田原攻め)、また伊達政宗ら東北地方の諸大名をも服属させて、全国を統一した。 秀吉は、信長の後継者としての道を歩みながらも、 軍事的制勝のみならず 、1588(天正16)年京師に新築した 聚楽園 に後陽成天皇をむかえて歓待し、その機会に、諸大名に天皇と秀吉への忠誠を誓わせるなど 伝統的支配権を巧みに利用して 新しい統一国家をつくりあげた。(p.152)	この(=小牧・長久手の戦い、報告者による註)を機に秀吉は軍事力だけでなく、伝統的権威も利用しながら全国統一を目指すようになった 。秀吉は1585(天正13)、朝廷から関白に任じられ、長宗我部元親をくだして四国を平定すると、翌年には太政大臣に任じられ、 豊臣 の姓を与えられた。関白になった秀吉は、天皇から日本全国の支配権をゆだねられたと称して、全国の戦国大名に停戦を命じ、その領国の確定を秀吉の裁定にまかせることを強制した。そしてこれに違反したことを理由に、1587(天正15)年には九州の島津義久を征討して降伏させ、1590(天正18)年には小田原の北条氏政を滅ぼし(小田原攻め)、また伊達政宗ら東北地方の諸大名をも服属させて、全国を統一した。 1588(天正16)年には、京師に新築した 聚楽園 に後陽成天皇を迎えて歓待し、その機会に、諸大名に天皇と秀吉への忠誠を誓わせるなど、秀吉は天皇の権威をたくみに利用しながら新しい統一国家をつくり上げていった。 ●この政策を 惣無事令と呼ぶこともある 。(p.160~161)	・豊臣秀吉の朝廷権威利用の国期を小牧・長久手の戦いとする ・惣無事令:本文で太ゴシックで明記されていたものが註で触れる程度に
秀吉は天下統一を終えた1591(天正19)年、全国の大名に対し、その領国の 検地帳(御前帳)と国絵圖 の提出を命じた。(p.153)	秀吉は全国統一を終えた1591(天正19)年、 天啓に納めるためと称して 、全国の大名に対し、その領国の 検地帳(御前帳)と国絵圖 の提出を命じた。(p.163)	・「天啓に納めるためと称して」が挿入	
検地と刀狩	ついで1591(天正19)年、秀吉は 人掃令 を出して、武家奉公人(兵)が町人・百姓になることを禁じ、翌年には関白豊臣秀次が朝鮮出兵の人員確保のために前年の人掃令を 徹底 し、武家方向人・町人・百姓の職業別にそれぞれの戸数・人数を調査・確定する全国的な戸口調査をおこなった。その結果、諸身分が確定することになったので、人掃令のことを身分統制令ともいう。 こうして、検地・刀狩・人掃令などの政策によって、兵・町人・百姓の職業にもとづき身分が定められ、いわゆる 兵農分離 が完成した。 しかし、中世の農村で生み出された自治的な村の運営方式は本間検地後も継ぎ、年貢などを村高にもとづいて村の責任で一括納入する村請も、江戸時代の村へと受け継がれていった 。(p.154)	ついで1591(天正19)年、秀吉は 人掃令 を出して、武家奉公人(兵)が町人・百姓になることを禁じ、翌年には関白豊臣秀次が朝鮮出兵の人員確保のために前年の人掃令を 廃止 し、武家方向人・町人・百姓の職業別にそれぞれの戸数・人数を調査・確定する全国的な戸口調査をおこなった。その結果、諸身分が確定することになったので、人掃令のことを身分統制令ともいう。こうして、検地・刀狩・人掃令などの政策によって、兵・町人・百姓の職業にもとづき身分が定められ、いわゆる 兵農分離 が完成した。(p.164)	・1592年の人掃令が「徹底」から「再令」に、「身分統制令」との別称が削除 ・村請に関する記述が削除
秀吉の対外政策と朝鮮侵略	※朝鮮出兵に関する記述の註 ● 一度の朝鮮侵略は、朝鮮では壬辰・丁酉倭乱と呼ばれた 。(p.165)	・文禄・慶長の役:朝鮮側での呼称を記載	

※変更された点に下線を施し、その部分については斜体にした。細かい表現の違いはひとまず検討から外した。

[図1] 『最新世界史図説タペストリー 十二訂版』 帝国書院、2014年、39頁より転載。

